

令和5年度

第1回長浜市国民健康保険運営協議会

会 議 録

令和5年8月23日（水） 午後2時から

長浜市役所本庁3階 3-Bコミュニティールーム

令和5年度 第1回長浜市国民健康保険運営協議会 会議録

- 1 日 時 令和5年8月23日（水）午後2時～午後3時40分
- 2 場 所 長浜市役所本庁3階 3-Bコミュニティールーム
- 3 出席者 [被保険者を代表する委員] 1名  
傍島伸子委員
- [保険医または保険薬剤師を代表する委員] 2名  
川瀬仁史委員、大森貴美子委員（WEB）
- [公益を代表する委員] 3名  
小林治一良委員、藤本茂良委員、西野美の里委員
- [被用者保険等保険者を代表する委員] 2名  
宇田泰明委員、浦崎貴博委員
- [市側、事務局職員] 16名  
市民生活部 鶴飼部長、大塚次長  
保険年金課 中上課長、小林課長代理、松本係長、竹内主査、富永主事  
滞納整理課 中川課長、西邑副参事  
健康企画課 元村課長、大谷主幹  
地域医療課 前田担当課長、川越係長  
健康推進課 小寄課長、勅使河原係長、山田主幹
- 4 欠席者 [被保険者を代表する委員] 3名  
廣部恭子委員、大塚高司委員、服部貴美代委員
- [保険医または保険薬剤師を代表する委員] 2名  
布施隆治委員、安達貴子委員
- [公益を代表する委員] 1名  
下司みゆき委員
- [被用者保険等保険者を代表する委員] 1名  
宮川周一郎委員
- 5 署名委員 傍島伸子委員、川瀬仁史委員

## 6 議事

事務局

《 会 議 録 》

《開会 午後1時00分》

本日は、皆様方には大変お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

定刻になりましたので、ただ今から、令和5年度第1回「長浜市国民健康保険運営協議会」を開催させていただきます。

本日の会議は、WEBでの会議への参加を行えるようご案内させていただきました。

今回、WEBで参加していただいています委員の方は、保険医・薬剤師を代表する委員の大森貴美子様です。

本日の会議に、廣部委員、大塚委員、服部委員、布施委員様、安達委員様、下司委員様、宮川委員より、所用のため欠席とのご連絡をいただいております。

なお、本会議につきましては、「長浜市国民健康保険規則」の第4条第4項に、各選出区分それぞれ1名以上の出席があり、かつ、委員総数の過半数の出席がなければ開くことができない旨の規定があります。本日は各区分に1名以上で合計8名の出席者がございますので、開催の要件を満たしておりますことをご報告申し上げます。

それでは、事前にお送りしております資料の会議次第に従いまして進めさせていただきます。

また、追加資料として、「第2期長浜市データヘルス計画実施成果と取組内容」と「第3期滋賀県国民健康保険運営方針の策定に向けて」、「第2期長浜市国民健康保険データヘルス計画」の3種類の資料を机の上に配布させていただきましたので、併せてご覧ください。

この「国民健康保険運営協議会」の会議は、長浜市情報公開条例の規定に基づき「原則公開」とさせていただきますので、ご了承ください。

なお、本日の傍聴のお申込みはありませんでした。

部長

それでは、開会にあたりまして、市民生活部長からご挨拶申しあげます。

【部長あいさつ】

事務局

続きまして、次第3「委員・職員の自己紹介」に入らせていただきます。

今年度は、新たに1名の方が委員にご就任していただきました。本日欠席の為、お名前のみ報告させていただきます。被用者保険代表の宮川周一郎様です。続きまして、事務局についても定期人事異動により変更がございましたので、職員の自己紹介をさせていただきます。

(職員自己紹介)

次に、会議次第4「会長及び副会長の選出」に入らせていただきます。

「長浜市国民健康保険規則」第3条第2項の規定により、会長及び副会長の任期は1年となっておりますので、再度選出をお願いしたいと思います。

選出につきましては、どのようにすればよろしいでしょうか。

(事務局一任)

ありがとうございます。

それでは、事務局(案)としましては、「小林委員」様を会長に、「藤本委員」様を副会長にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございました。異議なしということで、会長に「小林委員」様、副会長に「藤本委員」様が選出されました。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、今後の会議につきましては、規則第4条第3項の規定によりまして、会長が議長となり運営をしていただくこととなります。小林会長様、

藤本副会長様は前の方をお願いします。

それでは、小林会長様、会議の進行につきまして、よろしく願いいたします。

議長

本日は、ご苦勞様です。

会長に就任いたしました「小林」でございます。

皆様のご協力のもと、円滑に会議を進めてまいりたいと思いますのでご協力をお願いいたします。

それでは会議次第5「会議録署名委員の指名」を行います。

議長

会議録署名委員は長浜市国民健康保険規則第7条において、議長および協議会において定めた2人の委員が署名することとなっておりますので、私の方から指名させていただき、ご承認をいただきたいと思ひます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

議長

それでは、会議録署名委員を川瀬委員さんと傍島委員さんをお願いしたいと思ひます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

議長

後日、事務局で作成します議事録にご署名をお願いします。

それでは、会議次第6の議事に移りたいと思ひます。

はじめに(1)の「令和4年度長浜市国民健康保険特別会計決算について」、事務局からの説明をお願いします。

事務局	<p>「令和4年度長浜市国民健康保険特別会計決算について」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局説明（決算及び事業報告）</li> </ul> <p>（保険年金課、健康推進課、健康企画課）</p>
議長	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、ご質問等はありませんか。</p>
委員	<p>被保険者が1,000人で5%減っているのですが、おそらくほとんどが後期高齢者への移行と思いますが、被保険者の内、前期高齢者の方は何パーセントぐらいになりますか。</p>
事務局	<p>49.1%です。</p>
委員	<p>被保険者は、ここ2,3年で同じぐらい減っていくということですか。</p>
事務局	<p>そのように見込んでおります。</p>
委員	<p>1ページ目の傷病手当金についてですが、対象者は、もともと収入のある方ですか。収入のない方でも対象となりますか。</p>
事務局	<p>傷病手当金は収入がある方が対象です。</p>
委員	<p>協会けんぽでも、よく質問があるのは、家族の傷病手当金が申請できるのか問い合わせがありますが、収入がある方が対象ということですね。</p>
事務局	<p>傷病手当金は、休まれた日数に応じて傷病手当金を支給しています。</p>
委員	<p>保険料率が0.9%引き上げになる予定でしたが、財政調整基金を投入してということが最初にあったと思いましたが、同ページの下段に財政調整基金の現在額が5千万円ほど減っていますが、この5千万円をつぎ込んだというこ</p>

	とですか。
事務局	そのとおりです。
委員	県の決めた保険料率と 0.9%乖離があるということは、今後も毎年一定期間は財政調整基金をつぎ込んでいくということによろしいか。
事務局	そのとおりです。県の方で標準保険料率を定められ、市の財政調整基金を使いながら統一に向けて計画的に進めていきたいと思っています。
委員	毎年、5 千万円ぐらいつぎ込むと考えれば、6 年ぐらいでなくなると思いますが、それまではやっていくということですか。
事務局	毎年、7 千万円を限度として使う予定となっています。今後も毎年、県の標準保険料率が決まってくるのでそれに応じて対応して行きます。
委員	質問ではなく意見ですが、7 ページのビワテクをはじめ、色々な事業を始めていますが、滋賀県は長寿県で何か県の記事を見たら県民一人一人が長い間健康に取り組んでいた結果であることが載っていましたが、このように事業されても予想以上に参加されていたというような報告も伺いましたので何か事業をやればまじめにやっていただける人が多いのかなと思いますので、どなたでも参加できる事業を引き続きやっていただければと思います意見として申しあげておきます。
議長	ちなみに保険料率は、今年は 13%ほどアップと県の方から言っていたと思いますが、この委員会でも検討しまして 9%ぐらいまで抑えて 4%ぐらいを軽減しようと措置を取り、財政調整基金を 7 千万円くらい投入するとしましたが、将来的には、県の方で料率が統一してしまうのでそこに合わしていくこ

とになります。今は財政調整基金が 3 億 5 千万円ほどありますが、順番に基金を投入しながら最後は県の料率の合わしていくというのが市の考え方だと思います。

委員

7 ページの健康づくり事業で目標値と実績の差がありますが、特に差があると思ったのは、運動教室の実施が目標 15 回以上に対して実際は 1 回であったというのが、目立つなと思いましたが、理由としては、体操スペース等の課題から毎月の実施ができなかったということですが、次年度以降はどのようにされますか。

事務局

健康ステーション事業といった平和堂さんの店舗スペースをお借りしながら行っている事業ですが、その内、広いスペースを使わせていただいているのが 7 回の内 1 回だけで、これが今回の 1 回といったところになりますが、もしスペースをお貸ししていただければ、実施できるのかと思っておりましたが、難しかったのが現状です。今後につきましては、地区や地域でそれぞれ健康づくりを取り組まれておられますので、そういったところで、事業を行っていければと考えています。

委員

そうすると、体操教室ではなく何かほかの形で体を動かすような事業されていくということですか。

事務局

補足をします。前年度は、企業側と調整しまして、場所の確保がなかなか難しかったですが、今年度の事業の調整をする中で運動不足が一定あるということをお互いに認識しましたので、今年度からは、アルプラザ長浜を会場にしておりますが、一定運動のスペースをお借りすることができましたので、今年の 5 月からは月 1 回は体操教室をさせていただくこととなっております。また、店舗内ウォーキングということを試験的にはじめまして、市民の方が買い物をしながら運動プラス、いつもより 10 分体を動かす機会を提

供するという形で、店舗内ウォーキングの実施を開始しており、月平均 10 名程度の方が来られています。少しずつですが、買い物ついでに歩く、いつもより体を動かすという環境ができ始めているところですので、今後も企業と調整しながらいろんな民間のノウハウを活用して事業展開を図っていきたいと考えております。合わせまして、地域でもどんどんウォーキングが広がっていておりまして、六荘地域でもロクテクと題しまして、アプリを活用したウォーキングが始まっていますので、こういった流れも地区担当保健師と相談しながら広めていきたいと考えております。

委員

私もビワテクのアプリを入れましたが、結局バーチャルスタンプラリーだけしか使っていないくてまだ活用できていないのですが、そういった、長浜市のイベントとして参加した時に、ビワテクなども関連させたりしながらポイントをつけたり、商品に替えたりなど、そういったおまけもあるとやる気も出るし楽しいかと思っておりますので是非やっていただきたいと思っております。

議長

他に何か質問等はありませんか。

なければ、次に (2) 「令和 4 年度国民健康保険特別会計（直診勘定）決算について」、事務局から説明をお願いします。

「令和 4 年度国民健康保険特別会計（直診勘定）決算について」

・事務局説明（決算及び事業報告）

（地域医療課）

議長

ただ今、事務局から説明がありましたが、ご質問等はございませんか。

委員

質問というより、どうされるのかということですが、診療所の運営は難しいと思っております。指定管理をするであるとか、直営であるとか、医師の確保自体も難しいと思っております。その中で、8 ページの (3) で単年度収支はすべての診療所で赤字となっているとこれは事実と思っております。患者数の減少が見込ま

事務局	<p>れる中で今後も赤字が続くと予想されるため、より効率的な運営とされているが、具体的な手立ではありませんか。</p> <p>今は、指定管理の事業所、湖北病院とも協議を繰り返し行っているところです。効率的な運営となりますとそれぞれの医療機関の職員の配置などについて、検討いただいているところですが、ある一定のドクター数またそれに伴う医療関係者の方々の賃金などが必要にはなっているのですが、いまの実情の中でへき地の診療所をキープしていくためには、今の体制を必要と考えています。また、施設も老朽化しておりまして今後の修繕費用なども見込む必要があり、協議を続けているところですが、これといった方向性でよい案というのは今のところ浮かばないのですが、今後も指定管理者また湖北病院と協議を重ねながら経営や運営については検討してまいります。</p>
委員	<p>有効な手立が見つからない間は、この診療所を保つためには基金の繰入や他会計の繰り入れしかないと思いますが、あと何年持ちますか。</p>
事務局	<p>基金については、現状としては、6年か7年と考えています。今の国民健康保険直営診療所管理運営基金という形で、基金を取り崩しているのですが、寄付金を投入するという形になっています。これについては、財政課との協議でこういった形で基金を入れるかなどについては、協議を続けていきたいと思っています。</p>
議長	<p>もともと、厳しい経営のところである診療というところなので、市が関与しながら医療提供を整備しているという状況だと思います。一日当たりの利用人数は令和3年に比べると全診療所で増えていますね。コロナの影響がありますか。コロナが終わって受診控えが少し解消されて、増えていると理解してよいですか。</p>

事務局	そのとおりです。
議長	なければ、次に (3) 「第 3 期長浜市データヘルス計画について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>「第 3 期長浜市データヘルス計画について」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局説明</li> </ul> <p>(保険年金課)</p>
議長	ただ今、事務局から説明がありましたが、ご質問等はございませんか。
委員	<p>目標などの数字が、そこだけを捉えているような数字になっていると思います。例えば、2 ページの喫煙者の割合の減少ということで 22%の目標で今はほぼ 22%ということで、少ないと思いました。国保の加入している方の約半数が 65 歳以上の方と考えれば、普通から考えれば、周りで吸っておられる方を見てもらえれば、男性の喫煙率はもっと高いのではと思います。65 歳になってから止められる方は多いと思いますが、この数字は、36%の特定健診を受けられた人だけの数字ですよ。ということは、健診を受けられる方は、最初から健康リテラシーが高い方ですよ。健診を受けていない人の健康が悪いのが一番、医療費増加に繋がると思います。そこを掘り下げて数字を見ていかないとダメだと思います。脳卒中の割合や糖尿病の腎臓などの数字がすべて出ていると思いますが、分母は何かということです。2 万人の 80% の 1 万 6 千人ぐらいではないかと想像はできますが、36%は何人のうちの何%なのか。一人当たりの医療費が 40 万円を超えていましたが、すごく高いと思いました。前期高齢者の割合を聞けば納得できますが資料全体がそこだけを捉えて、全体の分母がわからないのは、表示されていないので、そこだけ見ればよかったですと思いますが、2 万 2 千人いる国保の喫煙率は何パーセントなのかなどというのを追っていかないと本当のデータヘルス計画の中の</p>

	<p>目標値には取っていかないのかなと思います。難しい課題かとは思いますが、できれば、数字に関しては分母分子きちんと出していただければと思います。</p>
事務局	<p>全体を把握することができないこともあり、健診内容や問診の内容での数値となっています。今のところ全体を把握できる手立てはありませんが、どれだけの分に対しての%なのかという表示を示し、もう少し細かい内容で分析はできるかと思います。</p>
議長	<p>特定健診を受ける方の対象者が全体の何人いて、その内受診が何人いて、ということですね。その内の受診者の内の喫煙率がどれだけかと、どんどん数字が細かくなっているため全体を捉えていないのではというご意見かと思いますが、なかなか難しいことではあると思いますが、ご検討をと思います。宇田委員が言われていることも大変よくわかります。</p>
委員	<p>意見を述べているだけで、回答を求めているわけではないのですが%の下に分母分子を載せればどの分を捉えているかわかるかと思います。</p>
議長	<p>少しコメントを入れれば、こういった数字なのか理解できると思います。</p>
委員	<p>1 ページから健診や保健指導の関係の結果が載っていますが、確定値が出るのが秋になると言われました。結果が出ていないとして空欄のところがたくさんありますが、令和 5 年度の 5 か月経ち令和 4 年度の結果で出ていないというのはどういった理由か。医療機関からもらったデータの集計がどうなのか、前年度の結果が半年後になることで事業が後手後手に回ってしまうのではないかという印象があります。できれば、前年度の結果はある程度、早いうちにわかり、それに対して翌年度で対策を打つなどが理想かと思います。物理的に無理なのかを教えてください。</p>

事務局	<p>被保険者数の確定数値がでないところから、秋になるということです。保険の異動を遡って異動があることがあり、その数値が確定しないことからパーセンテージも出てこない状況です。</p>
委員	<p>健診が理由ではないということですか。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
議長	<p>第 3 期の計画は今年度中に作るのですか。令和 4 年度の実績を踏まえてということですか。</p>
事務局	<p>基本は、そうです。</p>
議長	<p>受診率は、かなり遅れてきますので確定するまでの間、一定示す必要があると思います。</p>
事務局	<p>令和 4 年度の受診率は大きく変わることはありません。</p>
委員	<p>1 ページの特定健診の中で新規受診者割合が思ったより低いと思いました。これを上げれば継続受診率は高いので、最初に掴んでおけば後は継続して受けていただくと読み取れるので、令和 5 年度から対象者全員受診費用無料としより受診しやすい環境づくりを進めるとされているので、おそらくは令和 5 年度は上がってくるのかと思いますが今のところどれくらいですか。</p>
事務局	<p>今のところ、集団健診は前年比と比べて 98.5%です。直近で予約が 2,426 人入っています。昨年の同時期が 2,462 人ですので去年と比べてどっと予約が入っているという感覚は今のところありません。ほぼ同じくらいのペースです。これから、受診勧奨をお手紙やお電話など進めて行く中で受診者が伸</p>

	<p>びればと思っています。</p>
委員	<p>このデータヘルス計画が、特定健診の受診者を基にいろいろ計画を立てているので、これから特定健診を受けていただく比率を上げていくのが大事なのかと思います。36.3%の受けておられる方のデータだけは、本来の長浜市の健康状態が掴めないなと思うので、少しでも受診率を上げるようにしていただきたいと思います。</p>
議長	<p>現在、滋賀県全体では、何%ですか。たしか、長浜市はちょっと低かったと思いましたが、参考までに教えてください。</p>
事務局	<p>去年の内容では、長浜市は下から 5 番目です。県の平均よりも低い状況です。県の平均で 39%程度でした。</p>
議長	<p>先進的に受診率を上げる取り組みをされている市町などの研究などはされていますか。</p>
事務局	<p>よく似た状況かと思います。また、地域特性もあると聞いていますが、他市町の事例も参考にしながら受診勧奨に取り組んでまいります。今年度無料にしましたので少し上がるのではと予測しています。</p>
委員	<p>受診する施設は潤沢にありますか。へき地の方は受けにくいとか近くないなど受けたくても受けにくいといったことはありますか。</p>
事務局	<p>市内全域に診療所や病院などがありますので受ける施設はあると思っています。</p>
議長	<p>他に何か質問はありませんか。</p>

	<p>なければ、次に会議次第7の「その他」、事務局よりなにかありますか。</p>
事務局	<p>はい、今年度策定される第3期滋賀県国民健康保険運営方針についてご説明させていただきます。</p> <p>(保険年金課)</p>
議長	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、ご質問等はありませんか。</p>
議長	<p>保険料率の統一は何年ごろになりますか。</p>
事務局	<p>明日、明後日の市長会と町村会で決定されますが、市町の案としまして令和9年度を統一時期として意見が出されています。その後3年間は移行期間として位置づけられて進んでいます。最終決定は明日以降となります。</p>
議長	<p>そうすると、保険料の統一は令和9年度からとなるわけですね。令和6年から8年までは、市の基金がありますので、激変緩和などを取っていく可能性はあるということですか。あまりむちゃくちゃなことをすると県の統一される金額と乖離すると困ったことになりますので、統一に向けて徐々に激変緩和をするということになりますか。</p>
事務局	<p>そのとおりです。</p>
議長	<p>医療指数反映係数について、ことこまやかに医療が行われている地域とあまり医療がなく医療がなかなか進んでない地域など、医療の提供体制が地域によって違いますが、そういったことは勘案されないということですか。</p>
事務局	<p>県全体で支え合うということになっています。</p>

議長	ただいまの事務局からの説明について、ご質問等ございませんか？
議長	他に何かありませんか。
事務局	今後の予定についてご連絡させていただきます。 ・今後の予定について (保険年金課)
議長	ただいまの事務局からの説明について、ご質問等ございませんか？
議長	これをもちまして、令和 5 年度「第 1 回長浜市国民健康保険運営協議会」を閉会させていただきます。ありがとうございました。
事務局	本日は、長時間のご審議誠にありがとうございました。  =====終了===== 時間記入 <u>午後 3 : 40</u>

長浜市国民健康保険規則第 7 条第 2 項の規定により下記に署名する。

令和 5 年 8 月 2 3 日

長浜市国民健康保険運営協議会議長 小林 治一良

署名委員 傍島 伸子

署名委員 川瀬 仁史